

条件付一般競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年3月17日

福島県農業総合センター所長

業 務 名	福島県農業総合センター農業短期大学校常駐警備業務委託
質 問 事 項	
<p>福島県警備業務特記仕様書の5ページ11～13行 （ア）水質検査の項 毎日行い～ と記載されているが、</p> <ol style="list-style-type: none">1 実施方法、場所、実施時間帯等は具体的にお示しいただきたい。 検査器具、方法、薬剤等使用であれば負担は農業短期大学校様なのか受注者（3ページ 6に記載はなし）になるのでしょうか。2 平日は夜間警備員のみ勤務なので実施時間帯はどうなりますか。	
回 答 事 項	
<ol style="list-style-type: none">1 水質検査は、井戸水の残留塩素測定を行います。 場所は、アグリ探求棟内の井戸水使用の水道で行い、DPD法を用います。 DPD法は、検査対象の水にDPD試薬を加え、色の変化で残留塩素値を計るものです。 検査器具、薬剤等は当校負担となります。 実施する時間に定めはありません。 また、検査にかかる時間は5分程度です。2 仕様書には毎日の実施は定めていますが、実施時間は指定しておりません。 受注者が時間を定めて実施していただいて問題ありません。	